

不適正業務350件

知事に報告、改善要請

県監査委

鳥取県監査委員は28日、県の2022年度決算などの定期監査結果を平井伸治知事に報告した。収入、支出事務や契約事務など計350件(前年度338件)を不適正業務として指摘や注意を行い、改善を求めた。知事へ法的義務を伴う是正

を求める「勧告」の措置はなかった。

監査は本庁と地方機関合わせて224機関で実施。是正措置を執るべきだが法的義務はない「指摘事項」は74件、注意喚起を行う「注意事項」は276件あった。業務別では支出事務が最も

多く95件(指摘41、注意54件)で、契約事務93件(指摘23件、注意70件)、収入事務64件(指摘6件、注意58件)と続いた。

発生要因は担当者や上司の認識不足が157件と約半数を占め、上司の確認不足が80件、上司の進行管理不足が64件だった。留意事項として関係機関との連携不足による指摘事項9件を挙げた。

一方、監査意見として各機関や部局に人手不足感が顕在化していると強調。コロナ禍の収束を踏まえ、各事業が一斉に始動したことなどが背景にあると指摘し、職員のメンタルヘルス対策や業務のデジタル化と、その効果測定の実施などを求めた。(福谷二月)



定期監査の結果報告書を平井知事(左)に手渡す桐林正彦代表監査委員=28日、鳥取県庁